各 位

株式会社 ニチリン 代表取締役 社長執行役員 前田龍一 コード番号 5184 東証第2部 問合せ先 上席執行役員 山本和生 TEL (079) 252-4151

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年8月6日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を図るため

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式
取得し得る株式の総数 145,000 株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.01%)

3) 株式の取得価額の総額 250,000,000円(上限)

4) 取得する期間 2021年9月1日~2021年12月31日

(ご参考) 2021 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 14,258,874 株 自己株式数 112,626 株

以上